

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【公開番号】特開2008-10209(P2008-10209A)

【公開日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-002

【出願番号】特願2006-177166(P2006-177166)

【国際特許分類】

H 01 M 2/10 (2006.01)

【F I】

H 01 M 2/10 E

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月19日(2008.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上下二つのケース部材で構成されるケース内に素電池を収容してなる電池パックにおいて、

前記二つのケース部材のうちいずれか一方の外形寸法を他方の外形寸法より大きくしたことを特徴とする電池パック。

【請求項2】

外形寸法を大きくした前記ケース部材は、電池パックを装着する装着部の大きさと略同じ大きさにしたことを特徴とする請求項1記載の電池パック。

【請求項3】

外形寸法を大きくした前記ケース部材に、前記素電池の電極と接続された端子を設けたことを特徴とする請求項1記載の電池パック。

【請求項4】

外形寸法を小さくした前記ケース部材は、中央内部が開口した枠状のものであり、その開口は外装ラベルで覆うようにしたことを特徴とする請求項1記載の電池パック。

【請求項5】

前記二つのケース部材は、溶着させることによって組み立てられるようにしたことを特徴とする請求項1記載の電池パック。

【請求項6】

前記二つのケース部材は、係合させることによって組み立てられるようにしたことを特徴とする請求項1記載の電池パック。